

2020年6月19日

監理団体各位

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

(重要) 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策 ご協力のお願い

緊急事態宣言の解除を受け、6月1日より技能実習評価試験の試験を再開したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するために、会場となる施設では、使用者に対し多岐にわたる利用制限を課しています。

それらの利用制限が守られない場合には、会場が使用できなくなり、ひいては試験ができなくなる場合もあります。大変ご不便をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、以下ご協力のほどよろしくお願いいたします。

① 付き添いは最小限の人数で

感染症拡大防止のためには3密を防ぐことが最重要であり、部屋ごと定員の1/2での利用を求めています。また、共用スペースの椅子等も撤去されておりますので、付き添いの方は試験開始後施設の外でお待ちいただきます。

② 飲食の禁止

試験開始前または終了後に会場内の共有スペースで飲食はできません。飲べ物の持ち込みはしないでください。

※但し、熱中症予防としての水、お茶等飲み物の持ち込みは可とします。

③ おしゃべりの禁止

受付時におしゃべりをする受検者がおり、非常に会場へ迷惑となっております。すでに厳重注意を受けている会場があり、以後試験で使用できなくなることがありますので十分注意してください。

④ 来場者名簿の作成

試験終了後、不測の事態が発生した場合に、保健所等へ来場者名簿の提出を求められる場合があるため、来場者名簿 兼 健康管理確認書を当日会場にてご記入いただきます。尚、当機構書式の外、会場保管用として別途記入いただく場合があります。

※健康管理確認書

受検者及び付添人の体温が平熱である・風邪の症状がない・その他体調不良でないことの確認を目的としています。

以上よろしくお願いいたします。